

# WEB 会報長崎



## 目 次

○ 新年に挨拶			
・会長挨拶	会 長	相 沢 治 典	・ ・ 1
・副会長挨拶	副会長	針 本 久 則	・ ・ 2
	副会長	池 田 悦 郎	・ ・ 3
・各部長挨拶	総務部長	坪 井 邦 幸	・ ・ 4
	広報部長	杉 山 末 嗣	・ ・ 5
○ 杉山勇名誉会長の黄綬褒章受章祝賀会報告			・ ・ 6
○ 杉山勇名誉会長謝辞			・ ・ 7
○ 平成20年年男・年女紹介	長崎支部	池 田 義 徳	・ ・ 8
	佐世保支部	有 田 清 人	・ ・ 9
		杉 山 末 嗣	・ 1 0
	大村支部	平 野 旅 人	・ 1 1
	諫早支部	藤 田 敏 夫	・ 1 2
		西 山 薫	・ 1 3
		松 永 順 泰	・ 1 4
○ 九州ブロック協議会ゴルフ大会報告	広報部員	松 下 俊 彦	・ 1 5
○ 島原温泉祭りについて	広報部員	林 茂	・ 1 6
○ 土地境界鑑定登録者名簿			・ 1 7
○ ADR 認定調査士名簿「民間紛争解決手続代理関係」			・ 1 8

## ご 挨拶

長崎県土地家屋調査士会  
会 長 相 沢 治 典

ソメイヨシノのつぼみが大きく膨らみ、開花の時期を今や遅しと待っている今日この頃ですが、皆様方は如何お過ごしでしょうか。

100年に一度と言われる世界的な大不況に対し、毎日のように暗いニュースが続く中で、アメリカのオバマ大統領が次々と打ち出す不況対策への、大きな期待を持っているのは私だけではないかと思われまます。

さて、私ども土地家屋調査士（以下、調査士という）の制度が、規制改革の名の下に大きな変革の法律改正が為されてから5年ほどの年月がたちました。

その間、全国の調査士が心を一つにしてその法改正に対し取り組んだ結果、速やかに定着したもの、まだまだ発展途中のものに分かれてきました。

なかでも、「筆界特定制度」は国民に期待と希望を与え、当初の予定を大きく上回る件数となり、その結果、裁判所での境界確定訴訟が従来の半数になったと聞き及びますと、この部分の制度改革は大成功であった評価できるのではないのでしょうか。

次に「民間紛争解決手続制度」いわゆるADRですが、先に述べた筆界特定制度が公法上の境界（筆界）を求めていくのに対し、ADRは公法上の筆界、所有権界、占有界も同時に考えることにより、隣接間の所有者の境界紛争を事前に解決する制度ですが、全国50会ある調査士会の内、平成20年度2月末現在35の調査士会がADRセンターを運用開始しております。我が長崎会のADRセンターの立ち上げは21年度2月1日を目指しているところです。

最後に「オンラインによる登記申請」ですが、現在の状況では「半ライン」と呼ばれている実情からしてみても、いまだ少し時間が掛かるようで、「完全オンラインによる登記申請制度」となった暁には、調査士が作成する地積測量図又は93条の調査書が、大きな脚光を浴びるときが来ることへの期待が膨らむものと言えるのではないのでしょうか。

平成19年度の総会で私が会長のご指名を頂いて以来、任期の2年を終わろうとしておりますが、この間、会員の皆様初め関係各所の皆様方に励まされ、ご協力を頂きながら本日まで来れたことに対し、厚く御礼申し上げますと共に今後とも長崎県土地家屋調査士会をご指導ご鞭撻をお願いしまして、御挨拶とさせていただきます。

## ご 挨拶

副会長 針本 久則

会員の皆様こんにちは。いつも本会の事業に対しまして、ご理解とご協力誠にありがとうございます。総務部、財務部、広報部におきましても平成20年度の事業計画に対し、予定通り終了いたしております。

特筆すべきところを挙げれば、

先ず、ADRセンターの立上げについてです。

弁護士会とも協議を重ね、その概要が見えてくる中で、開設時期については平成21年の2月を目標に、今後規則の整備、研修等を重ね準備していかなければなりません。また、ADRセンターの運営につきましては、特別会計を設け運営していく予定であります。

次に、平成20年7月から固定会費に移行させて頂き、比例会費の特別会計は平成20年度で廃止となります。平成20年度の決算につきましては、予算よりも約160万円程の収入減でありましたが、管理費、事業費等の節約により当期の収支差額は約80万円のプラスとなりました。現在は、繰越金を各科目に振分けた形で計上し予算組しているので、当期の収支のみを考えた予算組も検討すべきではないのかなと考えています。

啓蒙活動につきましては、島原支部、長崎支部、佐世保支部、平戸支部において、継続的に小、中、高校生に対し出前事業を行って頂いております。本当にありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

以上、総務部、財務部、広報部について報告いたしました。今後とも、本会に対しまして、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

## 平成20年度を振り返って

業務部・研修部担当 副会長 池田悦郎

早春の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成20年度も余すところ僅かとなりましたが、本年度定時総会でご承認頂きました事業計画も予定どおり達成しております。

まず業務部ですが、「1.『調査・測量実施要領』の研究」「2.不動産登記法14条地図作成作業への協力・法務局地図整備作業への協力」「3.筆界特定制度における筆界特定調査委員及び筆界特定申請代理人としての資質向上の為の研究」「4.境界鑑定委員会の事業推進」「5.公嘱協会との連携の充実」以上5項目の計画を掲げています。

第1の「調測要領」につきましては、1月24日開催の第3回研修会で研修部の細貝竜一部員を講師として、九州ブロック測量技術研修会の伝達研修を行いました。

第2の「14条地図作成作業」に関しては、全作業を終了し法務局に納品済みです。また「地図整備作業」に関しても対馬支部の皆様のご協力で完了しました。作業に携われた会員の皆様お疲れ様でした。

第3の「筆界特定制度」に関しては7月5日開催の第1回研修会で長崎地方法務局福岡誠治総括表示登記専門官に講師をお願いし、資格者代理人による申請に関する研修を行いました。

第4の「境界鑑定委員会」に関しては、前年度の事業計画の策定に基づき11月22日から24日の3日間全7講座の内容で「第3回境界鑑定講座」を開催し一部受講者も含め24名の会員に受講して頂きました。立井委員長をはじめとする委員の皆様ご苦労様でした。

第5の「公嘱協会との連携」に関しては、長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会のご尽力を得て、当会が主催者団体として11月10日に『平成20年度 公共嘱託登記事務連絡協議会(研修会)』と銘打ち、長崎県とその出先機関及び県下市町の公共嘱託登記に携わる職員と嘱託員の方々177名の参加を得て開催することができました。次年度以降の開催も予定されており、業務の掘起しに繋がればと期待するところです。

次に研修部ですが、「1.研修会の実施」「2.日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援」「3.ADR特別研修への対応」「4.九州ブロック協議会において実施する研修制度の研究」の4項目の計画を掲げています。

第1の「研修会の実施」に関しては、第1回は7月5日に長崎地方法務局福岡誠治総括表示登記専門官による「筆界特定制度について」、中川忠則島原支部長による「出前授業について」の講義を、第2回は10月4日に公正取引委員会九州事務所上田充宏経済係長による「不当な取引制限と事業者団体規制について」、日本土地家屋調査士会連合会瀬口潤二専務理事による「調査士制度を取り巻く昨今の情勢」の講義を行いました。第3回は午後からの降雪により佐世保支部、平戸支部の皆様が帰路で難儀をされた1月24日に研修部の細貝竜一部員による「登記基準点測量概論」の伝達研修、前田利孝研修部長による「CPD制度の説明」、大分会中村宏道会長による「筆界特定制度に関する」講義を行いま

した。

第2の「日調連・他県会、他団体主催の研修会の案内」に関しては、逐次メールにて皆様にお知らせしています。

第3の「ADR特別研修」に関しては、新たに9名の会員が受講中です。

第4の「九Bの研修制度」に関しては、九B会長会議の協議を経て「測量実務研修会」を開催し、本会から3名が受講し、第3回研修会で伝達研修を行いました。同様に、九B会長会議の協議を経て、九B開催の新人研修会は今年度より各県の研修部長が講師になり講義を行うことになり、当会からは前田研修部長が講師を務めました。

また、当初の事業計画にはありませんでしたが、日調連の指示に従い第5番目として「土地家屋調査士専門職能継続学習制度（CPD制度）」が8月1日から実施され、それに対応して第2回研修会から遅刻早退を含む出欠管理、時間管理を行いました。

ところで、平成19年度の定時総会で新任された理事次長の7名の方々も本会の運営、部会の運営にもやっと慣れてこられました。

平成21年度は役員改選の年ですが、各支部から本会役員と部員、委員を輩出して頂き感謝申し上げます。それぞれ任期は2年ですが1年目で联合会、九州ブロック協議会、本会、支部、会員の相互の関係と仕組みを学び、各事業を企画立案し運営を行い、2年目でやっと慣れたところに任期が満了します。支部事情で2年ごとに新人を輩出して頂いている支部もあります。

私は、平成17・18年度と平成19・20年度で業務部と研修部を分掌しました。研修部は新設の部でしたが、平成17・18年度は部長も次長も新任者で業務部3名研修部2名の部員のうち再任者は僅か1名でした。一から手探りの状態で両部長も次長も部員も大変苦勞されたと思います。また、平成19・20年度は両部長は留任されましたが、業務部4名の次長と部員のうち再任者は僅か1名、研修部は0名でした。今期も両部とも苦勞されたと思います。

そこで「支部で輩出して頂く本会役員候補者、部員、委員の方々には『任期は、2期4年』の心積もりをもって本会へ来て頂きたい。」と、提案したいと思いますが如何でしょうか。

提案理由としては、先に申しましたように「2年目でやっと慣れたところに任期が満了し新人に交替する」ことが見受けられます。支部で選出される新任者も各部を預かる部長も大変苦勞をされており、執行部、各部、各委員会の運営上も少なからず時間的、精神的な損失が生じるからです。その点連続2期目となりますと、部長には大変力強い協力者になることは明らかです。各部の事業の企画立案と運営に安心感が得られます。以上が提案理由です。

欲を言えば各支部から4年の予定で来て頂き、2年毎の改選時には各部とも半数ずつが入れ替わるというのが理想的であると考えます。

部員で、半日の会議が年6回、事業の企画を担当する場合2・3日を費やします。次長は更に部会報告書の作成で2・3日を費やします。往復の移動時間も含め年7～10日程度ですので、是非ご検討願います。

支部の運営と人事に立入るようで甚だ僭越であり、支部の事情も様々であるとは思いますが、本人の為、210余名会員の為、ひいては本会運営の為、会員一人一人が何卒ご一考頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成 21 年が会員の皆様にとって良き年でありますようにご祈念申し上げますと共に、今後ともご指導ご鞭撻と本会へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 新年のご挨拶

総務部長 坪井邦幸

明けましておめでとうございます。会員の皆様には穏やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年を表す一文字に「変」という文字が選ばれました。確かに昨年はいろいろな意味で変化の多い年であった様に感じました。国内では総理大臣が在任1年で交代してしまいました。アメリカでは「Change」という言葉を掲げたオバマ候補が大統領選挙で当選しました。さらにアメリカ発の金融危機が世界的な恐慌をもたらしてしまいました。これにより当然のように我が国にも大きな不景気をもたらし、派遣切りなどにより大量の失業者を産み出してしまいました。このことは、元々住宅の着工件数が低落傾向にあり取扱事件数の減少に直面している我々にも、さらに大きな影響を及ぼすものと考えられます。

このような状況の中で我々が土地家屋調査士という制度を維持し、生き残っていくためには、個人の資質の向上を図るための自己研鑽と共に、業務の枠を拡大することが必要と思われれます。

我々総務部が取り組んでいるいくつかの課題はこれらに繋がるものと考えます。

「オンライン登記申請」につきましては、準備作業、申請方法等について昨年から本会研修会、支部研修会等を通じて皆様にお伝えしてきましたが、いまだにオンライン登記申請を利用する人が限られているのが現状です。我が国の方針としてあらゆる申請にオンラインを使用することを目指している以上、後戻りすることは無いものと考えられます。これが時代の流れである以上いずれはやらなければならないことです。なるべく早い機会に取り組んでいただくために、サポートできる体制をとって行きたいと考えます。

「境界問題相談センター」は、既に全国50会の土地家屋調査士会のうちすでに30余会で立ち上げられています。当会におきましても平成21年度の開設に向けて、ADR準備委員会において諸問題について検討を行っています。また長崎県弁護士会との打合せも定期的にも実施しています。先行する各会の事例を参考にし、九州ブロックの未設置会と連携を取りながら、準備作業を進めていく所存です。

ADR代理権を取得するためには、日調連が主催する特別研修を受講し、認定を受ける必要がありますので、皆様の積極的な参加をお願いいたします。

我々総務部は、大きく変化する環境の中で様々な事業に関わりを持っていま



す。総務部員一同協力して、事業を遂行していきたいと考えていますので会員の皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が会員の皆様とご家族、事務所の皆様にとりまして実り多い年になりますようお祈りして念頭のご挨拶に代えさせていただきます。

## 新年のご挨拶

広報部長杉山末嗣

会員の皆様、明けましておめでとうございます。  
本年も皆様にとって幸多き一年でありますようお願い申し上げます。

広報部長として2期目の任期もあと3ヶ月あまり、総会で皆様の承認をいただきました事業計画も、ホームページ更新を残すのみとなりました。ホームページによる会報「web 長崎」については、少し遅くなりますが3月の上梓を予定しております。広報部では、今年度も、昨年同様、啓蒙活動を重点的に行ってまいりました。無料相談会も、今年度は、長崎、佐世保、諫早、大村の4支部で行いました。相談会開催のPR広告は、通常、一般紙に掲載する方法をとっておりましたが、地域のタウン誌や市広報誌等によるPRの方が反響があるのではないかと思います。今後はこういう点も考慮に入れ、広告の打ち方などについても、再検討していく必要があるのではないかと考えております。

また、本会では、他団体との合同無料相談会の開催について、各方面へ打診しておりましたが、他団体側の予算上の問題で、開催は断念せざるを得なくなりました。各支部において可能であれば、他団体と協力しての合同相談会の開催を検討していただきたいと思っております。出前授業については、今年度は、島原市の三会中学校、川棚町の川棚高校、鹿町町の鹿町工業高校で行いました。平戸市の北松農業高校でも行われているそうです。各支部で、1校ないし2校の出前授業が毎年、恒常的に行われるようになれば、土地家屋調査士の認知度もかなりあがってくるのではないのでしょうか。また、将来、土地家屋調査士を職業として選択する子供たちもあらわれてくるのではないかと思います。

昨秋からの歴史的な世界不況はまだまだ解決の糸口すら見つからない状況です。残念ながら、私たちの業界への影響も考えざるを得ません。しかし、このような状況の中で活路を見出していくためにも、地道な活動の積み重ねが重要だと考えています。一般市民に対してだけでなく、広く官公庁にも、パンフレットの配布等を行い、調査士業務の紹介を行なっていくことが、更なる業務の拡大へ繋がっていくのではないかと思います。

広報部一同協力して事業計画を実行していく所存ですので、会員の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 杉山勇名誉会長黄綬褒章受章祝賀会報告

広 報 部

平成20年11月に本会名誉会長の杉山勇氏が黄綬褒章を受章されました。この受章を祝して平成21年3月7日、ハウステンボス ホテルヨーロッパにおいて、祝賀会がおこなわれました。祝賀会は、日調連の松岡直武会長ほか多数の来賓をお迎えして、150余名の出席者のもと、盛大に開催されました。発起人の一人である佐世保支部長 高橋修治氏の司会のもと、長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長である 峰忠彦氏の開会の言葉で始まり、発起人代表 相沢治典会長の挨拶、衆議院議員 北村誠吾様・日調連 松岡直武会長・佐世保市長代理 藤本龍二様・全国土地家屋調査士政治連盟会長 井上孝三郎様の来賓祝辞の後、来賓の紹介がなされました。

その後、祝電披露、杉山勇氏の経歴紹介、お孫さんによる花束贈呈、お祝い品贈呈に続き、受賞者杉山勇氏が謝辞を述べられました。

出席者を代表して、衆議院議員 北村誠吾様、県会議員 溝口英美夫様、連合会会長 松岡直武様、九州ブロック協議会会長 西龍一郎様により、祝い樽割りが行われ、連合会副会長 下川健策様の乾杯の発声で祝宴に移りました。団地太鼓、平戸支部の川尻修治会員によるバナナの叩き売り、九州ブロック協議会OB会メンバーによる杉山勇名誉会長のこれまでのエピソード披露、一言スピーチなどの余興の中、終始なごやかな雰囲気での歓談の後、鹿児島県土地家屋調査士会相談役 今村喜蔵様により万歳三唱を行い、長崎県土地家屋調査士政治連盟副会長 平澤勝昭様の閉会の言葉で盛会のうちに祝賀会は閉会しました。





## ご挨拶 感謝

この度はからずも平成 20 年秋の黄綬褒章の榮譽に浴しましたところ、皆様方よりご丁寧なるご祝意を頂きまして誠に有難く厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして昨年 11 月 18 日法務省において、法務大臣に代わって小津事務次官より褒賞の記並びに褒賞の伝達を受け、その後皇居に参内し長和殿、春秋の間において、天皇陛下の拝謁を賜りお言葉まで頂きました。身に余る光栄であり、終生忘れることの出来ない喜びであります。

これも偏に貴台をはじめ、皆様方から頂きました長年にわたる温かいご指導ご支援ご協力の賜と心より深く感謝申し上げます。

省みますと昭和 51 年 9 月事務所開設以来すでに 33 年目を迎えています。この間土地家屋調査士制度の取り巻く情勢は、時代の変遷とともに大きく変わってまいりました。不動産登記法の抜本的改正とともに登記のオンラインシステムの導入、画期的な筆界特定制度の導入、ADR 制度等土地家屋調査士を取り巻く情勢は日々変革をなしています。ただひたすら不動産の権利の明確化を期し、国民の信頼に応うことを使命として職務に専念してまいりました。

思えば多くの皆様方から温かいご支援とご協力を頂いて今日の自分があることを心より感謝する次第であります。

これからも時代の流れに乗り遅れることなく、会員の皆様と共に日々精進し、土地家屋調査士として使命を全うすべく、微力ではありますがこの榮譽に恥じる事のないよう尚一層の精進を重ね、土地家屋調査士制度の向上と充実発展のため尽くしてまいりたいと思っております。

何卒一層のご厚情を賜りますようお願いいたします。

平成 21 年 3 月 吉 日

杉 山 勇

## 丑 年

池 田 義 徳

今年は12年に1度巡ってくる丑年であります。「丑」は本来の読みを「ちゅう」と読むそうで「曲がる」・「ねじれる」を意味するとのこと。だからでしょうか、丑の年は国内外で大きな出来事が多いようです。

私が調査士事務所を開業してから最初の丑年は、昭和48年であります。この年は、ベトナム戦争が終結しました。これは良き出来事ではありますが、オイルショックの年で国民がティッシュペーパーなどを買いだめした年でもありました。そう言えば「日本沈没」・「節約は美德なり」等といった世相語を思い出します。

2度目の丑の年が昭和60年、メキシコ大地震があり、日航ジャンボ機が墜落した年でした。「新人類」・「投げ出したらあかん」と言った言葉も懐かしく思われます。

3度目の丑の年が平成9年、ダイアナ妃が事故で死亡し、消費税が5パーセントになった年です。「郵政3事業」・「貸し渋り」といった世相語は、今年もまた同じような言葉を新聞紙上やテレビのニュース番組でよく見聞きします。

そして今年、百年に一度の経済危機だと言われている大きな出来事、政治には「牛起き」を期待したいものです。わたしたち調査士は地道に責任を果たしてゆけば、いつかは報われるかもしれません、「牛の歩みも千里」と言いますから。最後に「九牛の一毛」役員の皆様には、会員・社員のご指導よろしく申し上げます。

ちなみに私の生まれた年、日中戦争が勃発、これは大きな出来事だ！

「アラカン」でなく・・・

会員番号600号 有田清人

\* ( ) 内に入れる言葉を考えてください。末尾参照

「アラウンド・還暦」でなく、そのものらしい。だから何か会報に寄稿せよとのこと。私が還暦とは、何かの間違いにしか思えない。私は「年」のことを言われるのは嫌だ。「冥土の旅への一里塚」、考えただけでも恐ろしくなる。逃げたくなる。認めたくない気持ち強い。だから私は、これは何かの間違いだと思うことにした。

だいたい、こうして周りから「老い」がつくられていくことが嫌いだ。そのうち、孫でもでき、病院通いでもすれば、若い看護婦さんから、赤ちゃん言葉で話しかけられるなんて、嫌だね。確かに知らぬ間に、妙に若い警察官が増えたもんだと思っていたし、知らない間に名前も知らない若い会員も増えたと思っていた。どうも年取ったらしいとは感じてはいた。頭のほうは20歳のままだが、世間は、そうではなくなっているらしい。

しかし進んで老いを認めることはない。周りは放っておいて、こちらは無視していいはずだ。私はこの手のことは受け付けないことにした。

だからこのての原稿も放っていいはずなのだが、「放ってくれ」の宣言にはなるかと思い、何か書かせていただくことにした。

区切りに何か書けとは、どうも人生の区切りを迎えての「決意表明」？を期待されてるらしい、と思える。これには、プレッシャーを私は感じてしまう。無芸大食、酔生夢死の不良中年？を習いとする私には大の苦手である。あらかじめ独り言の駄文とお断りしておこう。

「公私とも情勢課題、組織課題から、やるべき方針を導き、( ① )と( ② )をもって総括し、将来を展望する。」「会の地位向上と職域の拡大のため、」「40代までは( ③ )のため、50代は( ④ )のため、60代は( ⑤ )のため、70代は( ⑥ )のため、いや( ⑦ )のため、」と、大いに語ることは、私にはできない相談である。

むしろ私にはご他聞にもれず、昔はよかったと語るしかない。家族共々の支部旅行は楽しかったし、会あげでのソフトボール、親睦旅行は連帯感があっていい思い出ばかりだ。時代の僥倖に恵まれたと感謝するばかりだ。今と比べて余裕があった。なんとか楽しく過ごせて、飯が食えた。それが今じゃ、どうしてこうなったのと嘆く。先がみえない。不安を抱えるばかりだ。かく考えること自体、年寄りの常として、年をとったと認めるようなものでしかないのだが。

いつしか同僚との話に、よく健康法が口に上るようになった。「金があるときや暇がない、暇があるときや金がない、両方あるときや（ ⑧ ）がない」と、ならないよう、遣り残すことがないようせにゃならぬ。1日1日をふみしめて「人生は壺、拾、百、千、万」といわれるがごとく、「1日1回の（ ⑨ ）、100回の（ ⑩ ）、1000回の（ ⑪ ）、10000（ ⑫ ）に100000（ ⑬ ）」と心がけ、反省のうちに眠るよう努めよう。三カン王を目指して、三つの心構え（ ⑭ ）（ ⑮ ）（ ⑯ ）が大事だと言い聞かす。それでも「あると思うな、親と金、ないと思うな、（ ⑰ ）と（ ⑱ ）」「芸人にうまいもへたもなかりけり、行く先々の（ ⑲ ）にあわねば。」ならない自営業者は、時代の波に浮かれるままだ。「人生、いい一加減」でいこう。中庸・バランス感覚の精神にしくはない。

「アラカン」どころではない、スネかじりの高校、大学の子供らと認知症の86歳の母を抱える身に、ぜいたくはいえない。ささやかに、習い事のスイミング、「100メートルのバタフライができること。」を当面の目標にしよう。

「神は細部に宿る。」、あたりまえの日々仕事の研鑽と日常の生活の小さな願いと儉約に、生きがいと幸せを見出していくしかない。・・・と自分に言い聞かせてはいるが、どうなることやら。

（①惜別②希望③妻や子④会社⑤業界⑥天下国家⑦町内会⑧先⑨感動⑩感謝⑪笑い⑫文字書き⑬歩を歩く⑭感謝⑮感激⑯関心⑰運⑱災難⑲水）



## 4 度目の年男を迎えて

佐世保支部 杉山末嗣

今年は、丑年、私も4度目の年男を迎えました。

私が生まれた1961年（昭和36年）をインターネットで検索してみると、高度成長期のはしりで、旧ソビエトが世界初の有人宇宙飛行船「ウオーストーク1号」を打ち上げ、地球一周に成功した年でした。ガガーリン船長の「空は暗かったが地球は青かった」の言葉は、あまりにも有名です。又、この年、ジョン F ケネディがアメリカ合衆国第35代大統領に就任しました。日本では、経済成長を反映して、船舶進水では、6年連続世界1位、又、「上を向いて歩こう」「ズーダラ節」「銀座の恋の物語」等の歌が流行した年でもありました。ふりかえってみると、古き良き時代と技術革新の狭間の時代だったのではないかと思います。このような丑年に生まれた私ですが、32歳で、開業して以来16年間、良くも悪くも一筋にこの仕事をやってきたなというのが、現在の率直な思いです。当初は、建築関係の仕事に携わろうと思っておりました。建物を建築すると完成した建物は形として目に見える物になり、目に見えるものは注目されると思っていたからです。

土地家屋調査士の仕事は、建物のように、形としては、目に見えませんが、不動産の取引上必要不可欠なものであり、大切な財産を守っていくために重要な役割を果たすものであります。このことに気づいた時から、信念をもって取り組んでいける仕事だと確信し、精進してこれたように思います。

さて、四度目の今年の丑年は・・・といいますと、昨年来の歴史的な世界同時経済不況の中、日本でも雇用不安、デフレ懸念、さらには、政治不信等々、希望をみいだすのが困難な年明けとなりました。土地家屋調査士業界でも、受注件数が減少し、残念ながら、これから大変な時代になっていくと考えざるをえません。この危機的状況をいかに乗り越えるか、どうチャンスに変えていくか、牛の歩みのごとく、ゆっくりと、しかし、着実に、今年一年を過ごしていきたいと考えております。チャレンジ、そして We Can。

平成21年 年男・年女

大村支部 平野旅人

大村支部の平野旅人と申します。よろしく申し上げます。

私は昭和48年10月23日生まれで今年36歳の年男です。

司法書士との兼業ですので、調査士の仕事はあまり行っていませんが、今年の8月で開業して3年になります。

しかし、今年36歳になるかと思うと、時が経つのは、本当に早いと感じます。

私は、平成8年に大学を卒業した後、22歳で長崎県警察官となり、平成18年9月 30歳で退職しました。

その後、資格を取り、今の事務所を開業しました。

開業当初は、お客さんも無く、「大丈夫かな」と毎日が不安の連続でしたが、なんとか軌道に乗りつつあります。

これもまずは顔を覚えてもらうことからと思い、地道に商工会議所やライオンズクラブ、警察のOB会等の活動を行ってきたからだと思います。

徐々に地域の皆さんに顔と名前を覚えてもらい、そして、それが仕事に繋がっていったと思います。

しかし、やっと軌道に乗りつつある矢先、不況の波が押し寄せてきています。

これからの見通しも暗いものを感じます。

この不況をどう乗り切るかが、今年年男としての目標となりそうです。

確かに、仕事は減るかもしれませんが、地域の人に必要とされる事務所になれば、決して潰れることはないと思います。

初心を忘れず、地域の皆さんに必要とされる事務所を目指して、今年もがんばっていこうと思います。

## 還暦まで生かさせてもろうて…ありがとうね！

平成 21 年 1 月 20 日

藤 田 敏 夫

還暦、かんれき、カンレキ…。え！もう 60 歳？やっとなん 60 歳？

還暦を迎えた今日、私を生んでくれた両親や支えてくれた家族をはじめ、お世話になった皆さんに対する感謝の気持ちでいっぱいです。

私は 10 歳（小学 4 年）の時に父（当時 40 歳）を亡くして以来 20 歳の頃、父と同じ 40 歳までが人生の一区切りと考え目標を定めました。その最大の目標が「土地家屋調査士」でした。

40 歳になった時、次なる目標を『1 人で 100 歩進むより 100 人で 1 歩進みたい！』を理念とした「政治活動（市議会議員）」と定め、今日に至っております。

お陰様で昨年、父の 50 回忌法要を済ませることができましたが、私はこれからも皆さんとともに『土地家屋調査士』に誇りを持ち、『動く広告塔』として働きますのでご支導をよろしくお願い致します。

## 業務についての私の感想

平成21年2月3日

諫早支部 西山 薫

広報部より平成21年・「年男」ということで原稿依頼がありましたので、少しだけ業務について私の感想を述べたいと思います。

昭和53年1月11日に入会して早や30年の月日が過ぎました、一番の変化があったのは実務測量でした、東治は平板測量が普通でしたがすぐにトランシット測量となり、その頃としてはかなりの知識が要求されたもので測量経験の乏しい私としては、なかなか大変だったことを強く覚えております、もちろんパソコンはありませんでしたので、電卓で手計算したことを昨日のごとく覚えております。

現在はGPS・TSといった便利な機器（ハード・ソフト）となりその点は簡単になったと思う反面に長い時間は体面的に衰えさせております。

今は息子と二人三脚で現場はもちろん図面作製・書類作成等の実務もがんばっています、これからも健康に注意しながら精進して参りたいと思っております。

最後に本会の発展を心よりお祈り致します。

## 今年『年男』を迎えて

松永順泰

今年は何回目の年男を迎えます。還暦でもあります。  
調査士を開業してちょうど20年になります。試験に合格後後すぐ調査士  
を開業したものですから、最初は苦勞の連続でしたが、20年間何とかやってこられたの  
も調査士会と先輩諸先生方のおかげと感謝しております。サラリーマンで言えば今年は何  
年です。あと何年やれるか分かりませんが、健康に気をつけて仕事に『遊びに』がんばり  
ます。これからもよろしくお願ひします。

## 九州ブロック・ゴルフ大会レポート

広報部・松下俊彦

平成20年10月19日宮崎県青島ゴルフ倶楽部で土地家屋調査士会九州ブロック・ゴルフ大会が開催されました。前日18日諫早支部から参加する平田会員、新北会員と乗り合わせて宮崎に向かいました。片道約400km約4時間の行程です。熊本と宮崎の県境の長いトンネルを抜けてえびの市に入った時には暗闇を抜けたせいか、宮崎の太陽はさすがに南国らしく明るいなと感じました。その日は、宮崎市内で前夜祭が行われました。

次の日は、曇り空でした、ゴルフ場は宮崎の観光名所青島が眼下に見える高台のコースということもあり日向灘からの重たい風が吹いていました。88名の参加人数の中、長崎会からは8名の参加でした。半数近くが地元宮崎会からの参加者ですので長崎会の参加者は多いほうです。全員揃っての記念撮影を行い、アウト、インに別れ同時スタートとなりました。初めてのコースで慣れないうえに風の影響もあり苦労しながらのラウンドでした。ラウンド終了後、帰りの時間を考えて、表彰式には出ないで帰りましたが、途中のパーキングで平田会員が電話で順位を確認してくれたところ。団体に準優勝、個人では私が2位という結果でした。ハンディに恵まれたおかげですが、はるばる宮崎に行った甲斐があったところでした。表彰式のため最後まで残られた方ありがとうございました。

長崎会は前回の大分大会に続く連続の準優勝です。参加された皆さんお疲れ様でした。

参加者 佐世保会 須崎満弘 楠本一久 中尾悟  
長崎会 嶋 隆信 前田利孝  
諫早会 平田利之 新北達也 松下俊彦





## 表紙写真 「しまばら温泉不知火まつりの経緯」

島原支部 林 茂

昭和42年10月、島原温泉の給湯事業が開始したのを記念して、それまで行われていた「商工まつり」と「島原おくんち」が一緒になって「島原温泉まつり」として開催されるようになりました。

その当時は、三社おくんだりや女みこし、仮装行列、鼓笛パレードなどが行われていたようです。翌年の43年には、花火大会が開催され、先踊りが8年ぶりに復活して参加されています。

45年からは、現在の「しまばら温泉不知火まつり」形式の献湯祭、前夜祭、市中パレードが行われるようになり、前夜祭では、ミス島原温泉の選彰、歌、ものまねショー、踊り等が披露され、パレードでは、キリシタン行列や仮装行列が行われています。

このような形で、54年まで続けられております。

また、53年8月には、島原青年会議所主催で「不知火まつり」が新たに開催されるようになり、55年からは、「島原温泉まつり」と「不知火まつり」が合体して「第1回しまばら温泉不知火まつり」が開催されるようになりました。

その後、58年からは、薪能が協賛事業として開始されるようになりました。

平成2年は、市政50周年ということもあり、しまばら温泉不知火まつりを盛り上げるため、しまばら温泉不知火まつりに参加するために山車を製作する団体に対し、山車の製

作及び年次計画での改修、補修に要する経費の1/2を助成する島原市山車製作補助金制度が作られ、山車競演が始まりました。

平成4年からは、島原商工会議所青年部と阿南商工会議所青年部の交流によりまして、阿波踊りの阿南市ささゆり連を招待しております。この時期は、パレードコースも手さぐり状態で見直され、そして、前夜祭は、それまでの市内6地区対抗カラオケ大会ではなく、島原半島と航路がつながっている熊本の市、町との湾岸カラオケ大会が行われました。

平成9年からは、企画事業部会員や関係団体の方々のご尽力やご協力もありまして、会を重ねるごとに、文化会館に立ち見や、開館前に行列ができるほど、賑わいのある前夜祭になってきました。

以前は、「しまばら温泉不知火まつり」は、役所のまつりと言われておりましたが、現在では、市役所商工観光課、商工会議所、会議所青年部、商店街を中心に各種団体や個人の方々にご協力いただいて、運営されております。



## 境界鑑定業務取扱会員登録簿

登録名簿番号	支部	氏名
2	長崎支部	相沢 治典
3	長崎支部	池田 國廣
4	長崎支部	塩塚 正宏
5	長崎支部	針本 久則
6	長崎支部	峰 忠彦
24	長崎支部	立野 彰弘
25	長崎支部	山口 斉人
38	長崎支部	柴田 盛義
39	長崎支部	前田 利孝
	(9名)	
9	大村支部	角 良一
10	大村支部	田崎 悦章
	(2名)	
7	諫早支部	田代 彰
26	諫早支部	酒井 和任
30	諫早支部	藤原 靖
40	諫早支部	池田 悦郎
41	諫早支部	西野 克毅
42	諫早支部	平田 利之
43	諫早支部	松下 俊彦
44	諫早支部	松下 良朗
45	諫早支部	松永 順泰
46	諫早支部	山崎 一弘
50	諫早支部	真崎 文明
51	諫早支部	谷口 豊
	(12名)	
8	島原支部	横田 耕詞
27	島原支部	石田浩太郎
28	島原支部	田浦 省吾
29	島原支部	林 茂
31	島原支部	横田 徹
	(5名)	
11	佐世保支部	池田 新治
12	佐世保支部	神尾 正武
13	佐世保支部	佐野 聡
15	佐世保支部	高橋 修治
16	佐世保支部	坪井 邦幸
17	佐世保支部	中村 淳治
18	佐世保支部	原 徹男
19	佐世保支部	松本 忠寿
32	佐世保支部	内嶋 國弘
33	佐世保支部	大西 律生
34	佐世保支部	須崎 満弘
35	佐世保支部	中尾 悟
36	佐世保支部	原口 健吾
37	佐世保支部	山下 幸人
47	佐世保支部	大島 雅幸
48	佐世保支部	杉山 末嗣
49	佐世保支部	初瀬 一夫
	(17名)	
21	平戸支部	中尾 駿祐
22	平戸支部	松本 芳喜
	(2名)	
20	五島支部	寺岡 和雄
	(1名)	
	(48名)	

民間紛争解決手続代理業務認定者（第1回～第3回）

支部名	氏	名	認定証書番号
長崎	前田	利孝	131001
長崎	柴田	盛義	131002
長崎	澤田	光盛	131004
長崎	松竹	雪和	131005
長崎	峰	忠彦	131006
長崎	立野	彰弘	131017
長崎	井手	義和	131018
長崎	大久保	昌幸	131019
長崎	松下	悦朗	231001
長崎	池田	浩太郎	231002
長崎	高田	正一	331001
長崎	寺岡	誠三	331002
長崎	山崎	俊雄	331003
長崎	池田	國廣	331004
長崎	相川	正文	331006
(15名)			
大村	宮脇	成芳	131026
(1名)			
諫早	田代	彰	131007
諫早	酒井	和任	131008
諫早	久保	泰正	131010
諫早	山崎	一弘	131023
(4名)			
島原	齊藤	伊知郎	131016
島原	横田	耕詞	131024
(2名)			
佐世保	坪井	邦幸	131011
佐世保	杉山	末嗣	131015
佐世保	有田	清人	131027
佐世保	今泉	邦俊	231003
佐世保	須崎	満弘	231004
佐世保	金子	敬史	331005
佐世保	山口	賢一	331007
佐世保	原	徹男	331008
佐世保	杉山	和宏	331009
(9名)			
五島	山口	淳吉	131009
五島	赤窄	渡	131012
五島	平山	育郎	131013
五島	寺岡	和雄	131014
(4名)			
<b>【35名】</b>			